

広島県収受	
第	号
- 412-8	
処理期限	月 日
分類記号	保存年限

医政産情企発 1208 第 1 号
令和 4 年 12 月 8 日

各都道府県衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課長
(公印省略)

新たに薬価基準に収載された医薬品の「薬価基準
収載医薬品コード」について

令和 4 年 12 月 8 日付厚生労働省告示第 352 号をもって新たに薬価基準に収載された医薬品の「薬価基準収載医薬品コード」は、別添のとおりとするので、関係方面への周知方御配慮願いたい。

